地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による利用者支援事業の検討 一地域の社会資源の開発に着目して一

Examination of User Support Projects Based on Integrated Operation with Regional Childcare Support Center Programs

—With a focus on development of social resources in the region

金山美和子 中條美奈子 金山茉莉花 山縣 知子 下村 篤子

Miwako KANAYAMA Minako NAKAJO Marika KANAYAMA Tomoko YAMAGATA Atsuko SHIMOMURA

要旨

本研究は、利用者支援事業を実施する地域子育て支援拠点の利用者支援専門員へのヒアリング調査を実施し、利用状況の推移を分析するとともに、地域で必要な社会資源の開発に着目し、事例に共通する思考過程を分析することで、子育て家庭が必要とする利用者支援事業のあり方について検討したものである。

結果として、地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による利用者支援事業において開発された社会資源は、つぎの2つであると考えられる。まず1つは、支援内容として保育園・幼稚園の入園に関する情報や相談などの比率が高いことが地域課題として行政と共有され、地域の家庭のニーズに応じ開発された社会資源である。

もう1つは、子どもの預け先や親子が地域に関わり仲間と過ごすための場や集団など、個々の家庭のニーズに応じ開発された社会資源である。利用者支援事業の年度別支援内容においても、園以外の子の預け先、親子の居場所の比率は高く、既存の子育て支援事業の利用につなぐ利用支援だけでは対応が難しい個々の利用者のニーズに応じた社会資源が開発されていることが明らかになった。

また、祖母や離婚後の父親、外国人の父親など、子育てにおける少数派が利用者支援事業を利用し、それぞれが必要とする社会資源が開発され利用につながったことが示された。個々の家庭の相談や困りごとに寄り添い、その家庭が求める支援を提供することが、利用者が主体として子育てをすることを支える、利用者支援事業の基軸であるといえよう。

キーワード:利用者支援事業、社会資源の開発、地域子育て支援拠点

I. 研究の背景と目的

1. 利用者支援事業の創設

利用者支援事業は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする¹⁾。実施主体は、市町村(特別区及び一部事務組合を含む)で、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。2014年度から先行実施事業として始まり、2015年度より母子保健型を加え、利用者支援専門員の養成研修が子育て支援員研修制度に位置づけられるなど一部の変更を踏まえ、2015年度から本格実施されている。

利用者支援事業実施要綱には、事業の実施方法が 3類型に分類されており、類型別の目的と実施場所 を表1に示した。

表 1 利用者支援事業類型別の目的と実施場所

類型	目 的	実施場所
基本型	子ども及びその保護者等が、 教育・保育施設や地域の子育 て支援事業等を円滑に利用で きるよう、身近な場所におい て、当事者目線の寄り添い型 の支援を実施する。	主として身近 な場所で、日常 的に利用でき、 かつ相談機能を 有する施設での 実施とする。
特定型	待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を 果たすことを前提に主として 保育に関する施設や事業を円 滑に利用できるよう支援を実 施する。	主として市町 村窓口での実施 とする。

妊娠期から子育て期にわた るまでの母子保健や育児に関一村保健センター する様々な悩み等に円滑に対 応するため、保健師等が専門 的な見地から相談支援等を実 施し、妊娠期から子育て期に わたるまでの切れ目ない支援 体制を構築する。

主として市町 等母子保健に関 する相談機能を 有する施設での 実施とする。

2017年度の利用者支援事業実施か所数は 1.897で 事業類型の実施割合は基本型が32.2%、特定型が 19.6%、母子保健型が 48.2%であった²⁾。

2. 先行研究にみる利用者支援事業の現状と課題

利用者に対する支援については、平田(2012)が、 サービスの選択肢が増えることで今まで以上に利用 者に選択が求められること、そしてそれは、選択が 困難な利用者に対する支援の必要性がより高まると いうことにもなる³⁾と述べ、その必要性を報告して いる。また東内(2010)は、ファミリー・サポー ト・センター事業のコーディネーターが、家庭環境 が非常に複雑なケースへの対応を他機関と連携しな がら行っていることを示し⁴⁾、複数の問題が複合し ている利用者を支える実態を明らかにしている。

橋本(2015)は、「利用者支援」とは、子どもや 子育て家庭が、子どもや子育て家庭の育ちを支える 資源を自らの選択に基づいて活用できるよう支援す ることであるとし、子育て家庭と地域資源双方に働 きかけて、子育て家庭と地域の資源の関係をとりも ち、子育て家庭が個々のニーズに応じた子育ての体 制を地域の中につくっていく営みをサポートするも のである⁵⁾と述べている。これらのことから、利用 者支援事業においては、利用者が自らの選択に基づ いて子育て支援の資源を活用できるよう支援するこ と、そして、関係機関等との連絡・調整、連携、協 働による働きかけにより、それぞれの家庭が必要と する支援体制をつくることが求められているといえ よう。

利用者支援事業実施要綱では基本型の業務内容の 1つとして「教育・保育施設や地域の子育て支援事 業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、 協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資 源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社 会資源の開発等に努めること。」を掲げている。特 定型では「必ずしも実施を要しない」と記されてい る。母子保健型では、「必要に応じて母子保健サー ビス等を実施する関係機関の担当者に直接繋ぐなど、 積極的な関与を行うこととする。」「手厚い支援を要

する者に対する支援の方法や、対応方針について検 討等を実施する協議会又はケース会議等を設け、関 係機関と協力して支援プランを策定することとす る。」など、地域連携や手厚い支援を要する者の支 援プランの策定が業務内容として示されている。し かし、社会資源の開発は明記されておらず、子育て 資源の育成、課題の発見・共有、必要な社会資源の 開発等は、基本型に期待される役割であることが明 らかである。

3. 研究の目的

榎本 (2016) が「新規事業であるため 2014 年度 の事業発足当時、事業の意義内容がわからない。既 存の相談援助を実施しているその他の事業との違い がわからないといった意見が実施主体から出てい た。」と指摘するように⁶⁾、利用者支援事業は現在、 様々な実践を積み重ね専門性を確立することが求め られている。特に地域子育て支援拠点との一体的な 運営による利用者支援事業において、いかに子育て 家庭のニーズを把握し家庭が求める支援につなげる のか、いかに地域の中に家庭を支えるための社会資 源を開発するのかの知見が必要とされている。

橋本(2016)は、利用者支援事業では、家庭が地 域の中に子どもを育てるための体制(関係)を作っ ていくことを支えるための思考過程が必要となる
っ と述べ、今後利用者支援事業の実践が蓄積される中 で、利用者支援事業特有の思考過程を明らかにし、 利用者支援専門員の専門的援助技術として共有して いくことが重要である⁸⁾としている。このことから、 社会資源の開発における思考過程の解明が求められ ているといえよう。

本研究においては、2012年から新潟県の補助事 業として利用者支援事業にいち早く取り組んできた 上越市の実践について、地域子育て支援拠点事業と の一体的な運営による利用者支援事業の実施状況を ふまえ、地域で必要な社会資源の開発がどのように 行われているのかを明らかにすることを目的とする。 具体的には、拠点において実施する利用者支援事業 に従事する利用者支援専門員へのヒアリング調査を 実施し、利用者数、利用者属性、利用手段、支援内 容の6年間の推移を明らかにする。それらをふまえ 地域で必要な社会資源の開発に着目し、開発の思考 過程を分析することで、子育て家庭が必要とする利 用者支援事業のあり方について検討する。

なお、本研究においては、「利用支援」及び「利 用者支援」については、利用者支援事業ガイドライ ンに示された、つぎの意味を指すものとする。「利 用支援」は、主に施設・事業の利用を支援(案内・

つなぎ)することであり、「利用者支援」は、相談、情報提供、利用支援を含む利用者を支援すること全般を指す概念である⁹⁾。

Ⅱ. 方法

- 1. 調査方法 ヒアリング調査による。
- 2. 調査対象 上越市オーレンプラザこどもセンターの運営を受託する認定 NPO 法人マミーズ・ネットの利用者支援専門員 3 名を対象とした。上越市オーレンプラザこどもセンターは、同一施設内に、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業(以下、ファミサポ事業)を併設する地域子育て支援拠点である。

利用者支援専門員3名の勤務経験年数は、2名が6年、1名が4年である。3名とも利用者支援専門員として勤務する以前から地域子育て支援拠点スタッフとしての勤務経験を有している。

3. 調査時期 2017年8月上旬

4. 調査項目

- (1) 利用者数、利用者属性、利用手段、支援内容
- (2) 社会資源開発事例、未開発事例
- (1) については利用者支援事業が開始された 2012 年度から 2017 年度の状況について聴取した。
- (2) については、社会資源が開発された事例、開発を試みたが未開発である事例について聴取した。得られた回答から逐語録を作成し、KJ 法¹⁰⁾に準じて研究者 4 名により分析を行った。

5. 社会資源の開発の定義

本研究においては、利用者支援事業における相談や情報提供の過程で、利用者が必要とする支援のニーズを明確化し、既存の子育て支援事業では対応が難しい場合に、様々な社会資源を活用し新たな支援の仕組みを開発したり、新たな資源を掘り起こしたりして利用者がそれを利用した事例を社会資源の開発事例とした。一方、支援ニーズは明確化され、社会資源の開発を試みたが未開発であるもの、又は、社会資源を開発したが利用者が未利用である事例を未開発事例とした。

6. 倫理的配慮

調査の実施にあたり、対象者に調査の目的、個人情報の保護、結果の取り扱いについて文書及び口頭で説明を行い、同意を得て調査を実施した。

Ⅲ. 結果と考察

1. 利用者支援事業の利用状況

(1) 利用者数と利用者属性

年度別利用者数を表2に示した。2012年、新潟

県の補助事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として「じょうえつ子育で info」が地域子育で支援拠点に設置された。これが上越市の利用者支援事業の始まりである。2013年に地域子育で支援拠点事業の地域機能強化型となり、補助から委託事業へと移行した。2014年から利用者支援事業が制度化され、当該事業の基本型へ移行した¹¹¹。利用者数は年々増加しており6年間で倍増している。

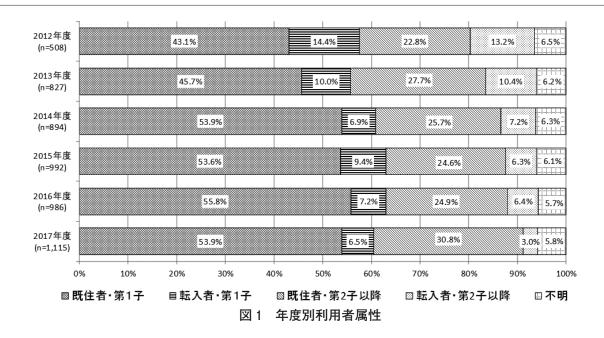
表 2. 年度別利用者数

年度	利用者数
2012	508
2013	827
2014	894
2015	992
2016	986
2017	1,115

利用者を、既住者で第1子の子育て群、転入者で 第1子の子育て群、既住者で第2子以降の子育て群、 転入者で第2子以降の子育て群に分類し、その比率 を図1に示した。

既住者、転入者の区別は、居住年数ではなく利用 者本人の判断によるものである。土地勘や地域との 関係性の有無、必要とする地域の子育で情報の内容 や量の違いなど、自身を転入者と判断する基準には 個人差がみられることから、本研究における転入者 の基準は、居住年数ではなく利用者本人の判断を採 用した。

利用者属性においては、どの年度においても第1 子の子育て群の比率が高く60%前後であることが わかった。第1子の経験をふまえて子育てをするこ とが可能になる第2子以降の子育てに比べ、第1子 の子育ては、知識やスキル、利用可能な子育て支援 の情報を必要とする親が多いことが予想され、利用 者に占める比率が高いと考えられる。また、利用者 に占める既住者の比率が高いことは明白であるが、 既住者の子育てにおいて利用者支援事業の利用がみ られることは注目すべきであると考える。NPO 法 人子育てひろば全国連絡協議会が地域子育て支援拠 点の利用者を対象に実施した調査においては、回答 者の72.1%は自分自身が育った市区町村以外で子育 てを行っていることが明らかになり、このような子 育ての現状を「アウェイ育児」と名付けている120。 アウェイ育児を行う親の比率が高いこと、そして、 利用者支援事業は、地域の保育施設の情報や自治体



0.8% 2012年度 70.1% 18.9% 9.6% 0.6% (n=508)0.2% 2013年度 0.4% 85.2% 11.7% (n=827) 2.4% -0.4% 2014年度 0.1% 88.4% 8.4% (n=894) 2.7% 0.6% 2015年度 2.9% 84.6% 11.9% (n=992) 0.0% 0.5% 2016年度 5 5% 83.9% 10.0% (n=986) 0.1% 1.3% 2017年度 77.4% 11.3% 6.1% (n=1,115) - 3.9% 60% 20% 0% 40% 80% 100% ■来所 ■電話 ■メール ■出張 ■その他 図2 年度別利用手段

が実施する子育で支援事業の情報を得たり利用方法を相談したりすることが可能であることから、転入者にとって有用な事業であることは2012年の補助事業創設当初から予想されていた。しかし、利用者属性として既住者の比率が高い結果からは、既に住んでいる自治体で子育でをする親も利用者支援事業を利用していることが明らかであり、既住者にとっても有用であると推察される。

(2) 利用手段

利用者支援事業の利用手段について年度別の比率 を図2に示した。 利用手段で最も多いのは来所であり、全ての年度において70%を上回っている。2013年度~2016年度の4年間はいずれも80%を超える比率であった。これは利用者支援事業が、地域子育て支援拠点の施設内で実施されているためであると考えられる。

地域子育で支援拠点事業に関しては、「相談支援」 (利用者支援事業等)、「預かり型支援」(一時預かり 事業、ファミサポ事業等)、「訪問型支援」(養育支 援訪問事業等)のうち複数の事業を併設する拠点施 設が増えつつあり¹³⁾、「多機能型」と呼ばれるよう になっている。また、こうした多機能的な子育で支 援の取り組みに対しては、地域における総合的な拠点施設として、多様かつ複合的な支援効果が期待できる¹⁴⁾との報告がなされている。このように、地域子育て支援拠点と一体的に運営される利用者支援事業においては、拠点への来所が利用者支援事業の利用につながっているものと推察される。

(3) 支援内容

利用者支援事業の支援内容について年度別の比率 を図3に示した。

支援内容は 2015 年度以降、保育園・幼稚園(認定こども園を含む)に関する情報提供や相談が最も高い比率となっている。2015 年度は、子ども子育て支援新制度がスタートし保育認定など新たな仕組みが開始されたことが影響していると考えられる。金山・中條(2017)の調査では、支援内容として保育園・幼稚園の入園に関する情報や相談のニーズが高いことが地域課題として行政担当課と共有され、社会資源が開発された事例も報告されている「5」。2015 年には行政と協働で入園手続きに関するセミナーが開催された。利用者のニーズが高いことから2016 年度には 2 回開催し、2017 年度は 3 回開催されている。また、2016 年度から周辺地域の拠点に利用者支援事業の出張窓口を開設する新規事業が実施されている。

保育園・幼稚園、園以外の預け先など預かり型支

援に関する内容が支援内容に占める比率は40%から60%に近い年度もみられる。しかし、地域子育て支援拠点や子育でサークル、子どもと一緒に出かけられる場所など地域における親子の居場所に関する内容も約20%から30%の比率を占めている。母子保健・病院に関する内容なども合わせた、地域の中で子どもと暮らすための生活情報に関する支援も行われていることが明らかである。

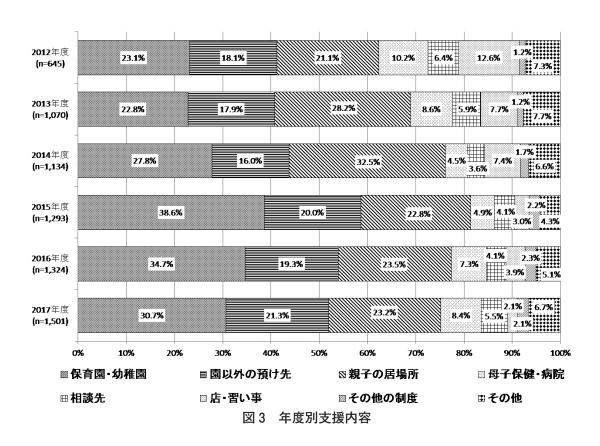
2. 社会資源開発事例、未開発事例

ヒアリング調査の結果、開発事例6件、未開発事例3件が収集された。事例の内容をまとめたものを表3、表4に示した。次に、開発事例6件及び未開発事例3件において行われた利用者支援専門員の思考過程に着目し、研究者4名が個々の事例ごとにKJ法に準じて分析した。その結果から事例に共通する思考過程についてまとめたものを表5、表6に示した。

(1) 社会資源開発事例

社会資源開発事例は、支援の仕組みが2件、人や仲間集団、交流の場などとのつながりが4件であった。事例6を除く5件は当初の相談内容と明確化されたニーズに差異がみられ、利用者支援専門員によるニーズの明確化が行われていることが示された。

事例の見立てとして、当初の相談内容以外の隠さ



れたニーズを探りニーズの明確化が行われていることが明らかになった。また、利用者の現在のニーズだけでなく今後必要になる可能性のある支援に対する見通しを立てていることも示された。

社会資源開発の思考過程においては、利用者支援

専門員の「無いものはつくる」といった姿勢や、柔 軟な発想の転換により、持っている地域資源をうま く利用して行なわれていることが明らかである。

社会資源開発の要因からは、利用者支援専門員が、 日頃から子育てに関する分野だけでなく、一見、関

表 3 社会資源開発事例

事 例		子の 年齢	経由	相談方法	当初相談 内容	明確化された ニーズ	連携機関	社会資源が開発されたプロセス	社会資源が 開発された要因
1	サークルに 同行する親 子	1歳	拠点支 接者の 介	来所	について	1 人でサーク ルに参加する 勇気がない。	無し	・当該サークルをよく知る人物が 拠点に遊びにきていたため、事 情を説明し、紹介の許可を得て、 利用者本人につなぎサークルに 同行してもらった。	いる人物を把握して いた。
2	孫と一緒に祖母が同世で代の交流の場	1歳	本人	来所	祖自のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	を自分が楽しめる場所に孫を 連れて行きたい。	地域の自 主グルー プ	・法人の活動の中で地域の自主 グループの存在を知っていた。 拠点事業の関係で、グループの 中心人物と連携をとっていたため、 活動内容をよく知っていた。 ・自主グループの活動が祖母の ニーズに合致することがわかり、 中心人物に問合せをし、孫連れ の参加の承諾を得た後、祖母に 紹介した。	・地域資源をよく知っていた。・本来は目的の異なる地域資源を予用要なる地域にである。・地域にはいる地域にはいる地域にはいる地域にはいる地域にはいる地域にはいる。
3	利用者で話でという。 利用語でことが日本語の外国語である。 本人の外国語の対象を表現の対象を表現である。 本人のかのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	1歳	本人	来所		気持ちを理解 してくれる相 手が欲しい。	無し	・支援情報を欲していたが、日本語があまり理解できない様子であった。言語的な援助が必要であると判断し、国際交流協会を紹介した。 ・通訳だけでなく、子育てのことも含め、母国語で心情的な援助ができる相手が必要とわかった。	・個人的なつながり の中で、適任の外国 語教師を知っていた。
4	利用者支援 専門会 支援 支援	2歳	本人	来所	入園相談	離婚による経済的困難。面会交流の立ち合い。	無し	・子どもを保育園に入園を世働といとの相談に応じ、保育園とでは、保育園といたの相談に応じ、保育園とでは、保育園とでは、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、大が、	変化に早く気が付いた。・拠点内で他の事例のでいることを以前が明明のでいた。・そるののがいた。・をなるのではた。がは関からには大内ではいた。・をもしていた。・をもりでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
5	自分で立ち で立ちる 上げとなかけとな 仲間集団	2歳	一時預かり事業	来所	ダンスサ ークルは	以前ダンスを 教えていた経 験をどこかで 活かしたい。		・自由度が高く、いろいろチャレンジしている子育てサークルを紹	・当該サークルの活 動内容をよく知ってい た。代表者とも連携 がとれていた。
6	高齢活活個にない。 にないないでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	2歳		ファミサ ポ事業担 当者	子どもが	病気のときの		・ファミサポに病児の預かりについての問合せがあったが、ファミサポでは対応できないため、ファミサポ事業担当者からの相談を受けた。 ・保健師に会いに行き、病児を預かれないか相談し、紹介の許可を得た。	・活動していた個人 保健師の話を聞いた ときに、乳幼児の預 かりができるかもしれ ないと気づいた。

連性が無いように見える分野の機関や団体、個人とつながりを持っていることが、資源開発によい結果をもたらしていると考えられる。また、新しい資源や資源を転用して紹介する際の判断は、利用者自身が持つ力を信じ自己決定を尊重する利用者支援専門員の基本姿勢によるものであると推察される。

(2) 社会資源未開発事例

社会資源未開発事例は3件とも当初相談内容と明確化されたニーズは合致していることが示された。 どの事例も子どもの預け先を求めるものであり、小 学生の休日の預け先や、放課後児童クラブ以外の預け先、休日の病児の預け先など既存の子育て支援事業では対応が難しい事例であることが明らかである。

3事例の思考過程に関しては、相談当初から利用 者支援専門員が「ニーズが明白である」と捉えてい ることは注目すべき点である。3事例に共通するよ うに、既存の子育て支援事業の対象とはならない事 例、つまり社会資源の開発が望まれる事例であって も利用者のニーズが「子の預け先」のみと明確な場 合には、利用者支援専門員は社会資源の開発の難し さを相談当初から感じているのではないかと推察さ れる。

未開発事例においては、利用者支援専門員が資源 開発の手だてを持っていても開発が難しい理由も示された。個人によるインフォーマルな支援が恒常的 なものになっていくためには報酬が必要になる場合 もあるが、双方に心理的な負担が生じると支援の利 用は難しい。また利用者にとって費用が負担と感じ る支援は開発されていても利用にはつながらないこ とも示された。

未開発事例の要因からは、既存のフォーマルな資源に対して、利用者の条件が合わない、心理的な抵抗から使えないなどの場合にインフォーマルな資源を用意することが難しい実態も示唆された。

表 4 社会資源未開発事例

事例		子の 年齢	経由	相談方法	当初の 相談内容	明確化された ニーズ	連携機関	社会資源が未開発であるプロセス	社会資源が 未開発である要因
1	小学生の日 曜日の預け 先	小1	本人	来所	日曜日の預け先	日曜日の預け 先	ファミサ ポ事業	・放課後児童クラブは日曜に開設されていない。 ・ファミサポを紹介したが、何年間も日曜日の一日中、子どもを預けることは預かる相手に対しても悪いと感じることと、金銭的な面で利用に至らない。	・相手への負担感と 金銭的な要因の両方 の条件をクリアするこ とが難しい。
2	児童クラブ 以外の小学 生の放課後 の預け先	小学 低学 年	本人	来所	平日夕方 の子ども の居場所	平日夕方の預 け先	無し	・児童クラブを利用してみたが、 子どもが利用したがらず、困って いる。 ・こどもの家を紹介したが、親 が望む放課後の預かりではなか った。 ・経済的な理由でファミサポ事業 は利用できない。	・既存の支援(放課 後児童クラブ)があ るため、それ以外の 支援を作ることは難 しい。 ・保護者の金銭的な 負担がある。
3	病児の土日 の預け先	4歳	本人	来所		土・日に仕事 の際、子ども が病気のとき の預け先	無し	・保健師が個人で預かる支援を 開発してあり紹介したが、金銭 的に利用は難しかった。	

ズ

崩

会資源

開

のプ

口

ス

社会資源

開

因

表 5 社会資源開発事例に共通する思考過程

- ・当初の相談内容への対応だけでは支援とし て足りないと考えていた。
- ・利用者の背景を知ろうとし、潜在するニー ズへの理解があった。
- ・利用者の今後の生活に起こる可能性のある ことを予想し、見通しをもって支援した。
- ・転入者、祖父母、外国人など、子育てにお ける少数派が必要とするニーズがあること を意識していた。
- ・母親も母親以外の親族も、子育てを主に担 う者は孤立しやすく、共感できる仲間が必 要だという視点を持っていた。
- ・「ないものは自分で作る」ことを実践した。
- ・すぐにできそうなことから始め、同時に実 現に時間が必要な支援を準備し両方そろえ た上で、利用者に提示した。
- ・子育てとは関係ない既存の資源を発想の転 換により使った。
- ・利用者支援員のみで解決するよりも、地域 の社会資源につなぐことを優先している。
- ・既存の支援策では対応が難しい利用者がい ることを見逃さず、個別に対応している。
- ・子育てに関する社会資源とつながりをもち 活動内容を把握しているため、既存の資源 では難しいという判断を早く下すことがで きる。
- ・日頃から子育て支援とは直接関係のない団 体や活動の情報にも興味を持ち、収集して
- ・地域のキーパーソンとのつながりを大事に している。また、利用者支援専門員自身が 地域のキーパーソンとなっている。
- ・拠点を運営する法人が持つ地域とのつなが りや人的資源を活用している。
- ・利用者も地域で活躍する人材やキーパーソ ンである、資源であると考えている。
- ・利用者同士に任せることに信頼感を持って いる。
- ・利用者の自己決定を尊重している。
- ・子育て支援に限らず、離婚等の法的知識、 医療などの知識を持っており、地域の生活 者としての知見を有している。
- ・先入観にとらわれずに利用者に向きあって いる。また資源を転用していく際も先入観 にとらわれていない。

表 6	社会資源未開発事例に共通する思考過程
=	・利用者が固有に持つ資源では解決できな
ーズ	いことが明白であった。
0)	・利用者の背景を知ろうとし、ニーズをつ
明確	かんでいる。
花	・支援に対する利用者の希望が明確である。
	・費用や心理的負担、子どもの意向により
社会	利用者が既存事業の利用を望まない。
プ資	・インフォーマルな資源の開発を試みたが
ロ源セ未	個人の助け合いではお互いの負担が大き
ス開	く持続可能な支援とならない。
発の	・インフォーマルな資源の費用負担が大き
	く、利用の手だてがみつからない。
	・既存の事業において、子どもの対象年齢
	や、利用曜日、利用時間の延長などが利
	用者の希望に合わない場合、その変更は
	利用者支援専門員にとってはハードルが
	高い。
	・行政に既存事業の枠組みの変更を市民ニ
社会	ーズとして伝えているが、短期間での対
会資	応は難しい。
源未	・フォーマルな資源を、短期間に利用者支
開	援専門員だけで開発することは難しい。
発の	・インフォーマルな資源は、費用負担が大
要	きいと利用者が使えない。利益が出なけ
因	れば民間企業は参入しないので開発が難
	ルい。
	しい。 ・利用者は、子どもが小学生になっていて
	「利用有は、丁Cもが小子生になつしいし

IV. 全体的考察

1. 開発された社会資源

地域子育て支援拠点事業との一体的な運営による 利用者支援事業において開発された社会資源は、つ ぎの2つであると考えられる。まず1つは、支援内 容として保育園・幼稚園の入園に関する情報や相談 などの比率が高いことが地域課題として行政と共有 され、地域の家庭のニーズに応じ開発された社会資 源である。

も家で子どもだけで過ごさせることに不

安を感じている。子ども自身の希望と親

の希望に齟齬がある場合は調整が難しい。

もう1つは、子どもの預け先や親子が地域に関わ り仲間と過ごすための場や集団など、個々の家庭の ニーズに応じ開発された社会資源である。

利用者支援事業の年度別支援内容においても、園

84

以外の子の預け先、親子の居場所の比率は高く、既存の子育て支援事業の利用につなぐ利用支援だけでは対応が難しい個々の利用者のニーズに応じた社会資源が開発されていることが明らかになった。

2. 社会資源開発における思考過程

社会資源が開発された事例の多くは、当初の相談 内容と明確化されたニーズに差異がみられ、支援の 過程で利用者支援専門員によるニーズの明確化が行 われていた。事例の中には、利用者自身も自分にと って本当に必要な支援について自覚していないケー スもみられ、利用者支援事業における利用者及び家 庭の状況把握や意向の見極めが肝要であることが示 された。また、利用者にとっての社会資源は、フォーマルな支援だけでなくインフォーマルな支援であ る場合も多くみられたことから、利用者支援専門員 は、日頃から地域の多様な人や機関とのつながりを つくることが社会資源開発における思考過程におい て重要であると考えられる。

3. 拠点との一体的な運営による利用者支援事業

社会資源が開発されたプロセスにおいて、利用者 親子が拠点を利用することで利用者支援専門員によ る継続的な見守りが行われ、利用者の状況の変化に 応じ必要な利用者支援が行われ、社会資源の開発が 可能になっていることが明らかになった。

拠点施設で運営されているファミサポ事業からの 紹介による事例、パーソナルサポートセンターから の紹介による事例からは、利用者支援事業が多機能 型の子育て支援拠点において運営されることで連携 が可能となったことが明らかである。拠点との一体 的な運営が利用者支援事業をより効果的に機能させ るものと推察される。

4. 個々の家庭が必要とする支援

利用者属性として既住者の比率が高い結果からは、 既に住んでいる自治体で子育てをする親も、利用者 支援事業を利用している実態が明らかになった。これは、地縁血縁のある地域であっても、子どもを出 産する前に獲得していた地域情報や地域の生活経験 では、子育てをするには不十分であることを示唆す るものである。子育て家庭にとって身近な場所で実 施される寄り添い型の支援として利用者支援事業が 担う役割が再確認されたといえよう。

社会資源開発事例では、祖母や離婚後の父親、外国人の父親など、子育てにおける少数派が利用者支援事業を利用し、それぞれが必要とする社会資源が開発され利用につながったことが示された。奥山(2016)は、利用者支援事業は、家庭に直接的にアドバイスしたり解決に導く支援ではなく、サポート

があれば十分地域の中で子育てができる家庭を対象に、施設、事業、サービスなどの社会資源につなぎ、そのサポートを上手く活用して子育てをしていくことを支える事業である¹⁶⁾と述べている。個々の家庭の相談や困りごとに寄り添い、その家庭が求める支援を提供することが、利用者が主体として子育てをすることを支える、利用者支援事業の基軸であるといえよう。

V. 今後の課題

本研究においては、2012年度から県の補助事業として利用者支援事業に取り組んできた自治体の利用者支援専門員を調査対象としたが、2012年度から2014年度まで利用者支援事業の位置付けが変化し、また子ども子育て支援新制度の実施も重なったことが調査結果に影響を与えた可能性は否めないものである。このことは、継続的に調査を重ねることにより明らかにされるものと思われる。

また、調査により、地域子育で支援拠点との一体的な運営による利用者支援事業における社会資源の開発や未開発の実態、資源開発の思考過程を明らかにすることができた。しかし調査対象拠点は、一時預かり事業、ファミサポ事業を併設する多機能型の子育で支援拠点である。このような多機能を有する拠点であることが社会資源の開発や利用者支援事業自体にどのような影響を与えているのかを本研究においては明らかにすることができなかった。今後は、社会資源の開発のプロセスや、利用者支援事業の利用の契機において、併設事業との関連性にも着目し分析を進めていきたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省 利用者支援事業実施要綱(平成30年6月27日)
- 2) 厚生労働省ホームページ 利用者支援事業の実施か所数 の推移
- 3) 平田祐子(2012)子育て支援総合コーディネート事業の変遷-子ども家庭福祉分野のケースマネジメントとしての必要性- Human Welfare4 55
- 4) 東内瑠里子(2010) 地域の子育で支援におけるコーディネーターの専門性と課題:ファミリー・サポート・センター事業に着目して 佐賀女子短期大学研究紀要 44 71-83
- 5) 橋本真紀 (2015) 第2章利用者支援事業の概要 柏女霊 峰監修 子ども・子育て支援新制度 利用者支援事業の 手引き 27
- 6) 榎本祐子 (2016) 利用者支援事業基本型の実際と課題 -

東近江市子育てコンシェルジュ事業の取り組みから - 滋 賀大学教育学部紀要 No.66 55-67

- 7) 橋本真紀 (2016) 地域子育て支援で取り組む利用者支援 事業のための実践ガイド 中央法規 050
- 8) 同上書 051
- 9) 同上書 117
- 10) 川喜多二郎 (2017) 発想法改版 創造性開発のために 中央公論新社
- 11) 内閣府ホームページ 平成27年度子ども・子育て支援 新制度フォーラム事例紹介新潟県上越市:上越市の利用 者支援事業について
- 12) NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 (2016) 地域子育で支援拠点事業に関するアンケート調査 2015 地域子育で支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書 44
- 13) NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 (2017) 第3章 多機能を有する地域子育て支援拠点の取組が利用者にも

たらす効果及び包括的な子育で支援事業の展開に果たす 役割等に関する調査 地域子育で支援拠点の質的向上と 発展に資する実践と多機能化に関する調査研究 平成 29 年度子ども・子育で支援推進調査研究事業報告書 76

- 14) 同上書 76
- 15) 金山美和子・中條美奈子 (2017) 日本保育学会第70回 大会発表要旨集 (2017) 437
- 16) 奥山千鶴子 (2016) 子育て支援のコーディネート 利 用者支援事業への期待 発達 146 号 44

謝辞

本調査にご協力くださった利用者支援専門員並びに自治体の皆様に心より感謝申し上げます。

(平成 30 年 9 月 25 日受付、平成 30 年 11 月 6 日受理)